# 第１４８回　北海道地方交通審議会船員部会　議事概要

| | |
|---|---|
| 開催年月日 | 令和３年２月１９日（金） |
| 開催場所 | 札幌第二合同庁舎（６階会議室） |

□議　　題□

１．審議事項

なし

２．報告事項

（１）船員に関する特定最低賃金の改正（進捗状況）について

（２）管内船員職業安定業務取扱状況（令和３年１月分）について

３．その他

（１）情報交換

（２）次回の船員部会開催日について

□議事概要□

１．報告事項

・事務局より、１月２１日に公示した船員の特定最低賃金の改正に係る地方交通審議会の意見（答申要旨）に対し、意義の申出はなく、改正決定に向けて手続を進めていること、３月初旬に公示（３０日間）され、４月初旬に効力が発生する見込みであること、報告があった。

・事務局より、管内船員職業安定業務取扱状況（令和３年１月分）について、新規求人数１９名・新規求職者数１７名、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者は１名であったこと、前職（在職者を含む）が陸上職である求職者は０名であったこと、また、成立者は２名であったことなど報告があった。

２．質疑応答

・労働者委員より、最低賃金の改正（効力発生日）について、他の地域も概ね同じような進捗状況であるか、質問があった。

・事務局より、他の地域についても、概ね同じ時期に最低賃金の改正がなされる見込みであると回答があった。

・労働者委員より、新規求職者について、希望する船種（漁種）『その他』に区分される者は、具体的にどのような船種（漁種）を希望されているか、質問があった。

・事務局より、商船『その他』に区分される者は、日帰りで日中に稼働するような船舶、具体的な船種としては、交通船を希望されていること、漁船『その他』に区分される者は、特定の漁種を指定せず、広く漁船全般を希望されていること、回答があった。

３．その他

・事務局より、『海事講座「船と海運の役割～フネージョによる海の仕事紹介～」』開催予定について、情報提供があった。

・事務局より、次回の船員部会は、令和３年３月１９日（金）１３時３０分より開催する予定であると連絡があった。

（以　上）

北海道運輸局海事振興部船員労政課